

「山縣市プレミアム付商品券」 10月から販売スタート



本年10月から消費税・地方消費税率が10%に引き上げられる予定です。特に低所得者や子育て世帯の消費に影響があると考えられることから、対象者に「山縣市プレミアム付商品券」を販売します。

☎福祉課 TEL22-6837

山縣市プレミアム付商品券の概要

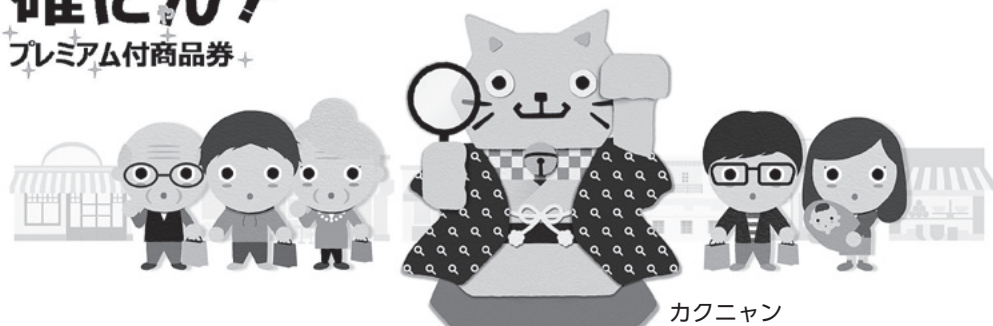
	住民税非課税者	子育て世帯
対 象 者	市内在住の住民税非課税者 (課税基準日 平成31年1月1日) ※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護受給者などを除く	平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子が属する世帯の世帯主
販売金額	25,000円分の商品券(1,000円×25枚)を20,000円で販売 ※商品券は一括または分割(1セット5枚5,000円分を単位)として、数回に分けて購入できます。5セット全部を購入する必要はありません。	25,000円分の商品券(1,000円×25枚)を対象の子ども的人数分20,000円で販売 例) 2人の場合50,000円分
使用方法	使用可能店舗で期間内に商品券を使用 ※たばこやプリペイドカードなどには使用できません。おつりはできません。	
使用可能店舗	市内の店舗(山県まちづくり振興券取扱店を予定)	
そ の 他	商品券の返金はできませんので使用期間に注意してください。	

	住民税非課税者			子育て世帯		
スケジュール	8月	対象となる可能性のある人に案内と引換券交付申請書を郵送 申請受付 8月1日(木)～12月27日(金)		8月		
	9月下旬	引換券の送付開始 ※商品券の購入場所などの詳細についてもお知らせします。		9月下旬		
	10月	商品券の購入 10月1日(火) } 2月28日(金)	商品券の使用 10月1日(火) } 3月31日(火)	10月	商品券の購入 10月1日(火) } 2月28日(金)	商品券の使用 10月1日(火) } 3月31日(火)
	11月			11月		
	12月			12月		
	令和2年1月			令和2年1月		
	2月			2月		
	3月			3月		

内閣府からのお知らせ

プレミアム付商品券の**特殊詐欺**や**個人情報の搾取**にご注意ください

確にん?
プレミアム付商品券



- 「プレミアム付商品券」を販売するために、市区町村や内閣府などが手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。
- 市区町村や内閣府などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- 現時点で、市区町村や内閣府などが住民の皆さんの世帯構成などの個人情報を照会することは絶対にありません。

ご自宅や職場などに市区町村や内閣府の職員などのかたが電話がかかってきたり、郵便が届いたりしたら、迷わず最寄りの警察署(または警察相談専用電話「#9110」)に連絡してください。



※プレミアム付商品券のイメージ

「山県市プレミアム付商品券」の取扱店についてのお知らせ

10月1日から使用が始まる「山県市プレミアム付商品券」の取扱事業者は、「山県まちづくり振興券」の取扱店として登録してある事業者を予定しています。

「山県まちづくり振興券」の取扱事業者は随時募集しています。
取扱事業者の登録方法について詳しくは、市HPをご覧ください。
ただか、問い合わせてください。

企画財政課 TEL22-6825

